

「旧吉野川流域下水道」における指定管理候補者の選定結果について

1 申請団体名及び選定結果

(1) 旧吉野川流域下水道

施設名	申請団体名	選定結果
旧吉野川流域下水道	(財) 徳島県建設技術センター	指定管理候補者

※ 2団体から申請があったが、1団体については申請資格要件を満たしていないことが判明したため、募集要項の規定により審査対象から除外した。

(選定理由)

候補者は、専任の水質管理担当者を配置し、毎日の水質試験結果を速やかに水処理運転に反映させるなど、施設の特長や流入する汚水の水質等の状況を踏まえた効率的かつ効果的な管理運営方針により、「良質な放流水の確保」「発生する汚泥の適切な処理」に関する具体的な計画を持っている。

また、災害・緊急時の対応について、危機管理マニュアル・下水道BCPの作成により住民・職員等の安全の確保や水処理機能の適切な維持を図ること、下水道の普及促進の面における、小学校を対象とした環境学習出前講座や下水道パネル展の実施、地域貢献としての地元企業育成の体制づくりなどが提案されていることから、選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると認められる。

2 県土整備部指定管理候補者選定委員会委員名簿

役 職	氏 名
徳島大学大学院教授	近藤 光男
徳島県経営者協会理事	前田 康人
(社) 徳島県労働者福祉協議会理事	東條 恭子
税理士	久次米 貞美
徳島県県土整備部次長（まちづくり担当）	長野 輝雅
徳島県県土整備部道路局道路政策課長	瀬尾 守
徳島県県土整備部運輸総局運輸政策課長	元木 正

### 3 選定の経緯

平成24年	7月24日	第1回選定委員会 (募集要項の承認、審査基準等の決定)
	7月27日	募集開始(募集要項の公表)
	8月22日	現地説明会
	9月5日	募集要項配布終了
	9月12日～26日	申請書類受付
	10月12日～17日	各選定委員が申請書類を事前分析
	10月18日	第2回選定委員会 (書類審査、指定管理候補者の選定)

### 4 選定委員会における選定結果

施設名	申請団体名	総合得点
旧吉野川流域下水道	(財)徳島県建設技術センター	適 (総合評価)

5 指定管理候補者の主な提案内容

施設名：旧吉野川流域下水道

区 分	(財) 徳島県建設技術センターの主な提案内容								
<p>県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮</p>	<p>① 専任の水質管理担当者を配置し、毎日の水質試験結果を速やかに水処理運転に反映させるなど、効率的な管理運営を行い、良質な放流水の確保等に努める。</p> <p>② 小学校を対象とした環境学習出前講座や下水道パネル展の実施等により、下水道普及促進のための広報活動を行う。</p> <p>③ 技術力を持った職員を配置するとともに、土日祝日や夜間の体制を整備することで、施設の維持管理や非常時の対応に万全を期する。</p> <p>④ 日常点検や定期点検などにより事故防止に努めるとともに、下水道BCPや危機管理マニュアルを作成し、災害・緊急時に迅速に対応できる体制を整える。</p> <p>⑤ 個人情報保護要綱により、個人情報の適正な取扱いを行う。</p>								
<p>効率的な管理運営 (経済性の追求)</p>	<p>① 技術力の高い職員の適正な人員配置と本部サポート体制を確立し、適切な施設設備の予防保全に努め、修繕費の軽減を図る。</p> <p>② 節電及び適切な管理運転による経費増加の抑制や、競争入札や複数社見積によるコスト削減に努める。</p> <p>③ 指定管理料は、3年間で 621,285千円(税込み)。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="598 1281 1407 1368"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H 2 5</th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>192,465</td> <td>212,100</td> <td>216,720</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	指定管理料	192,465	212,100	216,720
年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7						
指定管理料	192,465	212,100	216,720						
<p>安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況</p>	<p>① 処理水の水質基準について、管理基準値を上回る目標値を定め、これを目標に運転管理を行う。</p> <p>② 下水道維持管理業務に従事経験のある下水道法上の有資格者を配置するとともに、正規職員4名(有資格者等)、非常勤職員1名(水質管理経験者)の5名体制及び運転管理業務受託職員で管理運営を行う。</p>								
<p>その他、地域への貢献及び連携等</p>	<p>① 地元企業育成について、旧吉野川流域下水道の管理運営を通じて、下水道処理施設維持管理技術者の育成に努める。</p> <p>② 「地域連絡協議会」による周辺地域関係者との連携強化を図るほか、清掃ボランティア活動への協力と実施に努める。</p> <p>③ 業務委託は、県内企業に優先発注する。</p>								